

平成 2 1 年度事業計画

(平成 2 1 年 4 月 1 日～平成 2 2 年 3 月 3 1 日)

1 基本方針

財団法人紀南環境整備公社(以下「公社」という。)は、紀南地域が一般廃棄物、産業廃棄物ともに最終処分機能が不足していることを鑑み、その早期解決を図るため、地域内の行政機関及び産業界により設立された団体であり、その使命を果たすため種々の取り組みを進めている。

地域内の廃棄物処理の状況を見ると、公社設立以前に比べ一般廃棄物、産業廃棄物ともに最終処分量は減少傾向にあるものの、依然として県外処理に依存している状況は変わりなく、また、地域内に残るいくつかの最終処分場についても、埋立完了時期が近づいている。

言うまでもなく、最終処分場は、地域住民の生活環境保全、地域産業の発展にとって必要不可欠な施設であり、これを早急に確保することは喫緊の課題である。そこで、公社としては、現在進めている広域最終処分場の整備について、一刻も早く候補地の調査合意を得て、最終候補地選定のための調査に着手することを今年度の基本方針とする。

なお、事業実施に際しては「情報公開の徹底」と「住民意見の反映」に努めるとともに、公社の基本姿勢である「現地調査及び結果に基づく建設用地の検討については、客観的な見地で行うことを前提とし、その際には、公社、自治体、住民及び学識経験者が参加すること」及び「以上の調査結果により建設地に決定したとしても、インフォームドコンセント(説明と同意)を原則とし、決して強制執行はしないこと」を十分尊重しながら、取り組みを進めていく。

2 事業計画

(1) 広域廃棄物最終処分場整備事業

これまでに選定した 5 箇所の候補地について、引き続き周辺地域との話し合いを実施し、調査合意が得られ次第、最終候補地選定のための調査に着手する。

調査合意取得に向けた取り組みの実施

関係自治体等と十分連携しながら、調査合意取得に向け候補地周辺住民への説明会等の取り組みを、誠意を持ってねばり強く実施する。

最終候補地選定のための調査の検討

最終候補地選定のための調査内容について、専門家のアドバイスを受けながら検討を行う。なお、調査内容を検討する際には、候補地周辺地域への説明と意見募集も併せて行い、得られた意見をどのように調査に反映させるかについても専門家と十分協議する。

各種調査・情報収集の実施

最終処分場整備基本計画策定のために必要な、最終処分量把握のための調査・ヒアリング等を関係団体(市町村、排出事業者等)に対し行うとともに、安心・安全

な最終処分場を目指すため廃棄物最終処分技術や先進地の事例研究等を実施する。

(2) 循環型社会構築に係る普及啓発事業

紀南地域廃棄物適正処理検討委員会答申「紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理方針」の達成を目指し、市町村、事業者と連携しながら必要な事業を実施する。

公社事業 PR 用 DVD 及びリーフレットを活用した住民学習会等の開催

ホームページによる各種情報の発信

各種団体や業界関係団体等との意見交換会の開催

(3) その他

平成20年12月1日に公益法人制度改革に係る法律が施行され、公社についても同法施行後5年以内に新組織に移行する必要があることから、新法人への円滑な移行について、研究・検討を行う。

3 組織

財団法人紀南環境整備公社組織機構（平成21年4月1日現在）

